

あきた A ターン 日 和

A-TURN INFORMATION MAGAZINE

2015

夏

vol.69



秋田に戻ってからは
休日も充実しています!

Aターンインタビュー

株式会社 秋田ふるさと村
総務部 施設管理課
藤田 啓介さん

「自然に囲まれた場所で暮らしたい」
それが秋田へ戻った理由です。

Aターン者採用事業所のご紹介
株式会社 秋田ふるさと村

A-TURN NAVI
後継者人材バンク開設
美郷町のAターン・移住定住者への支援策

秋田がんばるプロジェクト
五城目町のシェアビレッジ町村

ディスカバー・アキタ
本荘ごてんまり

移住・起業向け体験ツアー

AKITARI BIYORI

A-turn interview

東京の建築系企業を退職し、生まれ育った横手市へ。
30歳を前にAターンを実現した藤田さんに、その経緯をお聞きました。

What's A-turn?

Aターンとは？

「親の近くで暮らしたい」、「生まれ育った地元に戻りたい」というAターン希望の方も、「旅行して秋田が好きになった」、「秋田出身の妻に勧められて」というAターン希望の方も、みんな秋田に来てくださとの願いを込め、オールターン（A I I T u r n）の“A”と、秋田（A k i t a）の“A”をかけAターンと総称しています。

Aターンインタビュー

株式会社 秋田ふるさと村

総務部 施設管理課

ふじた けいすけ

藤田 啓介さん (29歳)

「小さい頃に遊んだ場所でまさか自分が働くようになるとは思ってもみませんでした。」



秋田県内で最も規模の大きなテーマパーク、秋田ふるさと村。藤田さんは実家が車で5分の場所にあるため、小さい頃に家族と何度も遊びに来た記憶があるそう。「まさか自分が思い出の場所で働くことになるとは思っていませんでした。実は、ここで働いていることは友人に伝えておらず、遊びに来てくれた時に驚かそうと思っています(笑)。」



Aターン後は生活にゆとりができ、体も健康に。 身近に家族や友人がいることの大切さを実感しています。

昔から知っている施設だったので 仕事内容がすぐにイメージできました。

横手インターチェンジからすぐ、広大なスペースに秋田の魅力を詰め込んだ全天候型テーマパーク「秋田ふるさと村」。昨年開園20周年を迎え、秋田県民はもちろん県外からの観光客にも親しまれています。ここで働く横手市出身の藤田啓介さんは、高校卒業後に上京し建築の専門学校で学んだあと、都内の企業に就職しました。

——以前の仕事内容と、秋田に戻ろうと思った理由を教えてください。

「都内のオフィスビルや商業施設といった建物の設計・施工を行う会社で、打ち合わせや見積り作成、現場管理、引き渡しまでトータル的な業務を担当していました。忙しい毎日でしたが、やりがいがあり充実していて楽しかったですね。しかし環境面や生活面を考えると、都会よりも近くに自然がある環境の方が自分に合っているのではないかと考えていたので、30歳までに秋田に戻ろうと決めていました。」

——Aターン登録から採用までの経緯を教えてください。

「以前の仕事が一段落した平成25年の秋頃

にAターン登録をしました。30歳までまだ数年あったので焦りはなく、Aターンプラザからの情報に頼っていました。すると間もなく、秋田ふるさと村の『施設管理』の求人情報が届いたんです。秋田ふるさと村は子どもの頃から慣れ親しんだ施設。これまでビルの管理の仕事をしていたこともあり、仕事内容がイメージできたので応募することにしました。無事採用が決まり、平成26年3月1日から勤務しています。」

今後何十年後も愛され続ける 施設になるように。

——実際に秋田ふるさと村で仕事をしてみて、いかがですか？

「具体的な仕事内容は、清掃、電気、空調など施設に関するあらゆる管理です。前職では建物内のみでしたが、現在は建物内はもちろん、駐車場や緑地といった屋外も含まれます。不具合が出たらどう対処すれば良いのか、どう改善していくべきか。分からないこともありますので、今まで培ってきた経験を生かしながら、新しい知識を身につけるようにしています。今後の目標は、昨年20周年を迎えた秋田ふるさと村がこれから何十年後も営業できるよう、しっか

りと管理をしていくこと。秋田を代表する観光施設なので、これからも県内外の皆さんに愛される施設づくりをしていきたいと思っています。」

——Aターン前後で生活面での変化はありましたか？

「東京で暮らしていた頃は、自分の時間がほとんどありませんでした。帰宅時間が遅く、寝て、朝仕事に行って、その繰り返し。休日は昼まで寝て、掃除洗濯したら一日が終わっていました。秋田に戻ってからは定時で帰ることが多くなり、時間にゆとりができました。休日は海や山に行ったり、友達とバーベキューをしたり、楽しく過ごしています。やはり自然に囲まれた秋田での生活は居心地がいいですね。困ったことがあったときに、身近に家族や友人がいることも大変心強いです。」

——最後に、Aターンを検討されている方へのアドバイスをお願いします。

「まずは秋田にはどんな企業があり、どんな職種があるのかを調べてみてはいかがでしょうか。迷ったときは、Aターン制度が必ず力になってくれるはずです。決して一人で悩まずに、頼れる部分はどんどん頼っていいと思いますよ。」



東京で一人暮らしをしていた頃の食事は、外食やお弁当がほとんどだったという藤田さん。今は実家で暮らしているため、朝・昼・晩と食事に悩むことなく、栄養バランスが良くなり健康的になったそう。「ただ、東京にいた頃と比べて運動不足にならないか心配です。秋田は車で移動が多いので、仕事中は施設内を歩くようにしています。」



NO.009

株式会社
秋田ふるさと村

Recommend Company

Aターン者採用事業所のご紹介

20周年を迎えた秋田ふるさと村は、東京ドーム約4個分という広大なスペースに「観る」「遊ぶ」「体験する」「味わう」といった秋田の魅力を詰め込んだテーマパークです。イベントやアトラクション、世界でひとつだけのオリジナルが作れる手作り体験工房、秋田のお土産が一堂に揃うふるさと市場など、秋田ならではの温かさと先進の施設が調和した誰もが楽しめる場として県内外の方々から親しまれています。



自然がいっぱい！ 雨が降っても大丈夫な全天候型

緑豊かな村内は東京ドーム4個分の広さ。野外彫刻を楽しんだり、芝生の広場でお弁当を広げるなど、自然を満喫しながらゆったり過ごすこともできます。全施設が回廊でつながっているので、雨の日も安心。親子遠足や子ども会のレジャーにも最適です。

遊べる学べるテーマパーク

プラネタリウムが楽しめる「星空探検館スペースシア」、トリックアートや遊具がいっぱいの「ワンダーキャッスル」、秋田の工芸品を集めた「工芸展示館」や「秋田県近代美術館」など多様な施設が集まっています。手づくりスタジオでは気軽に制作体験にも挑戦できます。

秋田県内最大級のお土産売場

お土産売場は商品総数1万点。秋田ならではのお土産がバリエーション豊富に揃います。秋田名物の稲庭うどんや横手やきそば、いぶりがっこ、酒王国秋田が誇る地酒コーナーも充実しています。

郷土料理からご当地グルメまで

郷土料理が楽しめる「ふるさと料理館」では、地元食材を活用した安全・安心でボリュームたっぷりのメニューを提供しています。軽食コーナーでは、横手やきそばや十文字ラーメン、比内地鶏ラーメン、ソフトクリームなどを味わうことができます。

DATA



株式会社秋田ふるさと村

〒013-0064 横手市赤坂字富ヶ沢62-46
TEL.0182-33-8800
FAX.0182-33-8889
<http://www.akitafurusatomura.co.jp/>



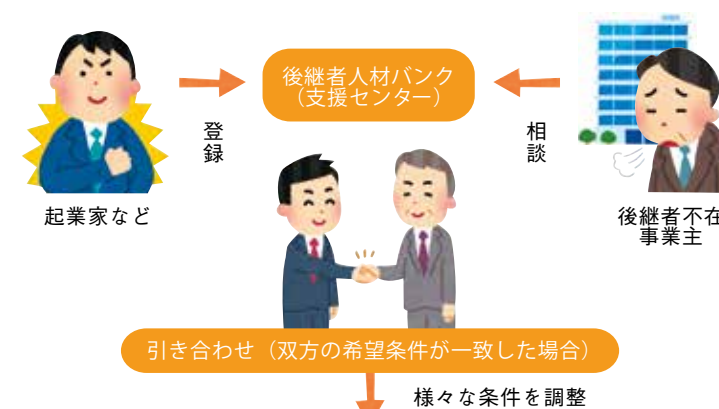
メインキャラクター
ノブ(秋田犬の仔犬)

創業・独立を目指している方に朗報！

秋田県後継者人材バンクが開設されました

A-TURN NAVI

秋田県後継者人材バンクとは、秋田商工会議所に設置された事業引継ぎの公的相談窓口「秋田県事業引継ぎ支援センター」が運営する事業です。創業を目指す起業家、経験や技術を生かして独立したい方、事業意欲・経営意欲のある県内Aターン希望者と後継者不在の会社や事業主を引き合わせ、事業引継ぎの実現に向けた支援を行います。



事業を継ぐ意欲のある起業家や県内への帰郷・移住希望者を募り、業種や職種、希望に応じて企業側と引き合わせます。双方が承継を希望した場合、時期や金銭面などの条件を詰め、合意した場合に事業の引継ぎが成立します。

メリット

① 前経営者の経営資源も承継できます

既存事業だからこそ、これまで培われてきた人脈・知名度・店舗設備・仕入先・販売先などを含め、経営ノウハウまでを承継することが可能となります。

② 創業コストを抑えられます

既存の店舗や設備を活用することで、少ない資金で創業できる可能性があります。

③ Aターンで経営者に

従業員としてのAターンではなく、後継者として経営者を目指すこともできます。

登録先・お問い合わせ先

秋田商工会議所 秋田県事業引継ぎ支援センター
〒010-0951 秋田市山王二丁目1-40 田口ビル4F
TEL.018-883-3551 FAX.018-864-6660
Eメール a-hikitsugi@akitacci.or.jp

Aターンプラザ秋田や
Aターンサポートセンターでも
登録受付中！

美しい自然が広がる“清水の郷”で暮らしませんか？

美郷町のAターン・移住定住者への支援策

県内有数の穀倉地帯であり“清水の郷”としても知られる美郷町は、移住定住される方、家を建築する方、空き家を購入する方への支援策が充実しています。これらを上手に活用して、美郷町での新しい暮らしを始めてみませんか。

《Aターン(U・I・Jターン)者正規雇用支援事業》

Aターン(U・I・Jターン)者を正規雇用した町内企業に対して支援します。

【助成額】 1人につき1年目50万円、2年目30万円、3年目20万円

【助成要件】 公益財団法人秋田県ふるさと定住機構のAターン希望登録者を正規雇用すること。

《空き家活用型定住住宅・オフィス支援事業》

町内の空き家を活用し、定住のための住宅または企業等のオフィスとして活用する方に対して支援します。

【補助要件】 ・美郷町空き家バンク登録物件で1戸建ての空き家に限る(集合住宅は除く)。
・賃借料の補助については賃貸借契約期間が4年以上の場合に限る。
・購入・改修・賃借料補助は合わせて上限180万円(改修について町内事業者施工の場合は上限200万円)

空き家診断経費の補助

【助成額】 居住またはオフィスとして活用する空き家の耐震診断等に要する経費
【対象経費】 対象経費の全額(上限20万円)

空き家購入費、改修費の補助

【助成額】 空き家及び空き家に付随する土地の購入、または改修に要する経費
【対象経費】 費用の1/2(上限180万円、町内事業者施工の場合は200万円)
※改修は30万円以上の施工を対象とします。

空き家賃借料の補助

【助成額】 空き家の賃借に要する経費(最長4年間)
【対象経費】 1～2年目：賃借料の1/2(月額上限5万円)
3～4年目：賃借料の1/4(月額上限2.5万円)

空き家居住前クリーニング費用の補助

【助成額】 居住またはオフィスとして活用する空き家のクリーニングに要する経費
【対象経費】 対象経費の全額(上限20万円)



《定住促進奨励金の交付》

【対象者】(下記1～3のすべてに該当する方)
1.美郷町外に10年以上在住(住民登録)されていた方
2.美郷町に引き続き5年以上住み続けることを目的として住民登録し、宅地・家屋等を新規に取得して町内に定住された方
3.町税および町納付金を滞納していない方
【交付額】 申請した当該年度1年間に納付した、宅地・家屋等の年間固定資産税相当額
※美郷町への転入後3年以内の交付申請手続きが必要

《若者定住促進奨励金》

美郷町に家を建築する方、空き家を購入する方を支援します。
詳細は下記迄お問い合わせを。

お問い合わせ先

美郷町役場 〒019-1541 仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10
TEL.0187-84-4909 FAX.0187-85-2107
Eメール kanko@town.misato.akita.jp

秋田がんばるプロジェクト

NO.009

秋田・田舎発！シェアビレッジ町村

秋田市内から車で約40分。美しい田園風景が広がる五城目町で、村の概念を覆す新プロジェクトが始動した。その名も「シェアビレッジ・プロジェクト」。村をシェアするってどういうこと？村長の武田昌大さんに話を伺った。

築133年の茅葺古民家を村に見立て 村民たちの手で再生させる

秋田県中央部に位置する五城目町。520年の歴史を誇る朝市を中心に、職人や造り酒屋が集積し、農林業をベースとした暮らしが営まれている。日本の原風景が残るこの町に、築133年の茅葺古民家がある。この古民家は写真集の表紙を飾ったり、ポスターに使われたこともある価値のある家だ。しかし、維持費が高いことや住民がいないことから、解体も検討されていた。「数百年続いてきた日本の文化でもある古民家が、このままでは消滅してしまう。それなら、多くの人たちに少しずつお金を出し合い、1つの家を支える仕組みをつくろう。“村があるから村民がいるのではなく、村民がいるから村ができる”という考えのもと、古民家を村に見立てて再生するというアイデアに行き着いたんです。」そう話すのは、シェアビレッジ・プロジェクトの全体運営を担当する村長の武田さん。

仕組みはこうだ。『年貢（NENGU）』と呼ばれる年会費3,000円を納めれば、誰でも

村民になれる。村民はいつでも村へ行き、田舎体験をしたり、宿泊をしたり、自由に過ごすことができる。また、なかなか村へ行けない人のために、村民同士が気軽に仲良くなれる飲み会『寄合（YORIAI）』を都市部で定期的に開催する。「知人でもなく、出身地も関係ない村民同士が酒を交わしながら、村について語り合います。単なる古民家保全活動とは違い、都市や他の地域に住む人々同士のコミュニティが生まれ、新しい形での田舎づくりができるはず。」

さらに、ここで仲良くなった村民同士が実際に村に遊びに行くことを『里帰（SATOGAERI）』。敷地内の畑を『開墾（KAIKON）』したり、年に一度のお祭り『一揆（IKKI）』では、村民たちが『村歌（SONKA）』を歌うという。

すでに900人以上が村民に。
今後は日本全国に完成させたい

39都道府県から村民が集まり、村民900人以上となった五城目町のシェアビレッジ。今年5月2日には約100人の村民が集い、

シェアビレッジのコンセプトは、“都会と田舎がお互いの良い所をシェアし合う”こと。田舎から都市へと人口が流れている時代の中で、もういちど田舎に目を向けてもらえるように。都市部に住む田舎を持たない人でも、田舎を訪れるきっかけになるように。そんな願いが込められている。

開村祭を開催。地元の食材を使った料理を村民に提供したり、古民家のそばにある土地を耕したり、さらには五城目町の朝市散策や酒蔵見学、農業体験なども行われた。「村民の中には、すでに都会から五城目町に移住してきた人もいます。今後の目標は、秋田発のこのモデルを全国に発信し、47都道府県のシェアビレッジを完成させること。“都会と田舎”“田舎と田舎”といった交流が生まれていくようなプラットフォームを創り出していきたいです。」



数年間人が住んでいなかったことで、老朽化が進んでいた古民家。今回、村民から支払われた年貢を使って改修を行った。村民はここで思い思いの時間を過ごすことができる。農家民宿の運営は、大湯村で「大湯村松橋ファーム」を経営する松橋拓郎さんが担当している。

日本が誇る宝を未来へ残すために、ここ秋田から世界を変えるシェアビレッジを創っていきたい。



「田舎発のイメージーションを世界に魅せていきたい」と話す、家主の丑田俊輔さん。丑田さんはイナカ発ベンチャー創出とクリエイティブな教育環境づくりを行う「ハバタク株式会社」の代表取締役として、廃校となった五城目町の小学校をベースに活動している。

武田 昌大さん

TAKEDA MASAHIRO

ただ まさひろ〇北秋田市出身。シェアビレッジ・プロジェクトの全体運営を行うkedama inc.代表取締役。トラクターに乗る男前農家集団トラ男を結成し、厳選米を産地直送するウェブサイトtrao.jpを運営。
<http://sharevillage.jp/>



DISCOVER AKITA

ディスカバー・アキタ

アキタになんて何にもないでしょー、なんていわせない！都会に負けない、アキタならではのカルチャーをご紹介します。

VOL.009

【今回の再発見】

本荘ごてんまり

由 利本荘市の工芸品として知られる「本荘ごてんまり」は、“3方に下がった房”が特徴で、本荘の人たちが作っているという理由からその名が付けられた。古くから伝わる「菊」「十時手裏剣」「狐の迷い道」や、花や植物の文様、さらには幾何学模様などその模様はさまざま。本荘ごてんまりの作り方は、モミガラをビニールの袋に詰め、しつけ糸で丸く巻き、転がしながら

由利本荘市で受け継がれる 日本古来の伝統美

締める。その土台に様々な糸で模様を刺し、最後に三方に房を付けていくという骨の折れる作業だ。

そもそも「ごてんまり」は、手まりを起源とした日本古来の伝統美を持つ手芸品。手まりの歴史は古く、鎌倉前期に手鞠会についての記録があり、元来遊び道具として用いられたのが始まりとされている。毎年秋に由利本荘市で開催される“全国ごてんまりコンクール”では、その技術、美しさを競うため全国各地のごてんまりや手まりが出展され、会場を彩る。

本荘ごてんまりは古くから主婦の内職として地域を支えてきたが、時流と共に制作者は激減してしまう。現在残る制作者も高齢化が心配されているのが現状だ。しかし、その一方で趣味としてごてんまりをつくる若

さくら模様の「本荘ごてんまり」。紅白で統一された色合いが美しい

い世代が増えてい。さらに、ごてんまりの大きさは通常、直径数センチから数十センチ程度だが、2015年の今年、由利本荘市文化交流館カダーレで直径2.16メートルと世界最大級のごてんまりがお披露目されるなど、新しい動きも生まれている。彩り豊かで繊細な「本荘ごてんまり」。由利本荘市で、その歴史と魅力に触れてみてはいかが？

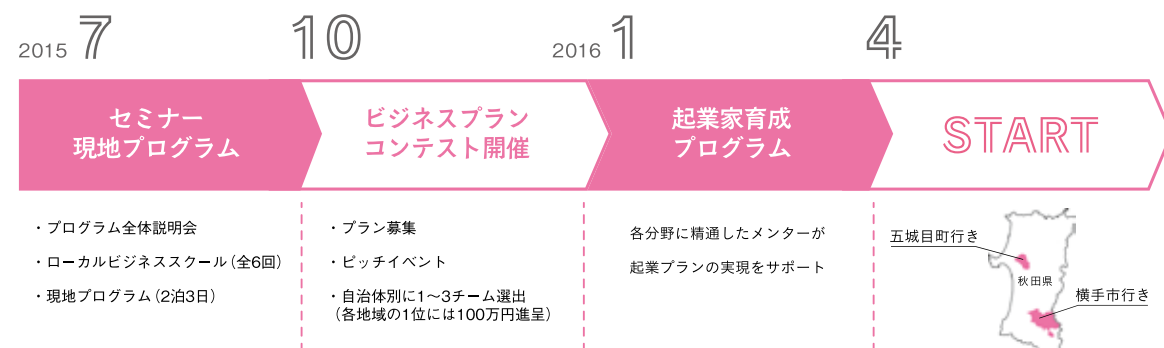
由利本荘市観光文化振興課

〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎17
TEL:0184-24-6349

田舎発、事業創出プログラム「ドチャベン」でAターン！

「ドチャベン」とは、土着ベンチャー、地域に根ざしたベンチャー・起業家のことを言います。秋田県では、横手市と五城目町を舞台に、Aターンをご希望の方を対象とした“起業”と“移住”を応援する「田舎発、事業創出プログラム」を実施します。地域の課題や資源を「なりわい」として、秋田の元気づくりにチャレンジしてみませんか？

スケジュール・プログラム



プログラム内容に関するオリエンテーションを開催します。

【日時】平成27年7月7日(火)19時～21時

【会場】TIP*S(東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル6F)
JR東京駅より徒歩1分(日本橋口)

【参加費】無料

オリエンテーションへの参加申し込みや事業内容は、ドチャベンのホームページ(<http://dochaben.jp/>)をご覧ください。

お問い合わせ

秋田県企画振興部人口問題対策課
TEL.018-860-1234
Eメール jinkou@pref.akita.lg.jp

Aターン就職関連イベント7月・8月のご案内

Aターン
就職面接会
in 東京

県内企業の採用担当者による個別面談をはじめ、Aターン就職や移住に関する相談や情報提供を行います。参加企業への応募希望の方はもちろん、企業の情報を収集したい方や相談のみの方も大歓迎！ぜひお気軽にご参加ください。

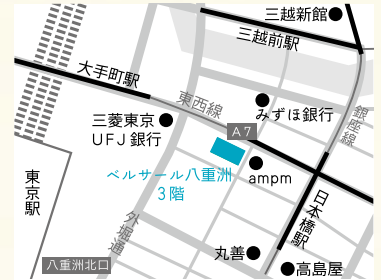
※参加企業等の詳細は、当財団ホームページまたは秋田県ホームページでご確認ください。



★ 日 時 平成27年7月25日(土) 13:00~16:00

★ 場 所 ベルサール八重洲3階
(東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル内)
JR 東京駅八重洲北口より徒歩3分 地下鉄日本橋駅A7出口直結

★ 対 象 県外在住で、秋田での就職を希望する全ての方

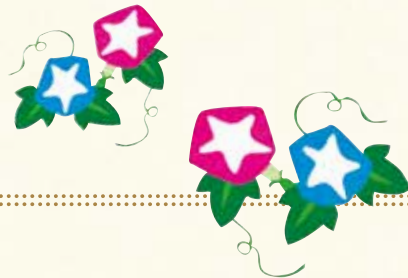
Aターン
就職相談会
in 秋田

秋田県・秋田労働局・財団の担当者がAターン就職に関するご相談をお受けします。ご本人はもちろん、ご家族の方のご相談也大歓迎です。予約は不要ですので、ぜひお気軽にご来場ください。※企業の参加はありませんので、ご了承ください。

★ 日 時 平成27年8月14日(金)~15日(土) 10:00~17:00

★ 場 所 アトリオン3階
(秋田市中通2丁目3-8)
秋田駅より徒歩5分

★ 対 象 県外在住で、秋田での就職を希望する全ての方、またはそのご家族



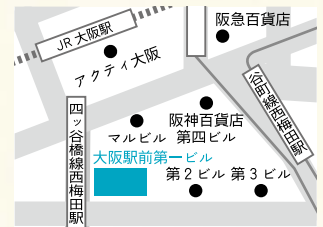
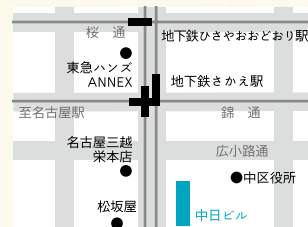
【Aターン相談窓口のご案内】

●Aターンプラザ秋田

相 談 日 月曜日~金曜日(祝祭日・年末年始は除く)
相 談 時 間 9:00~17:45
場 所 〒102-0093
東京都千代田区平河町2-6-3
都道府県会館7F(秋田県東京事務所内)
アクセス 東京メトロ
半蔵門線/南北線/有楽町線
〈永田町〉下車 出口5
★地下道にて都道府県会館B1に、直接入れます。
連 絡 先 0120-122-255 FAX: 03-5212-9116
email: a-plaza@coral.broba.cc

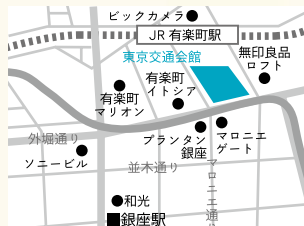


〈その他の県外窓口〉



●あきたで暮らそう！Aターンサポートセンター

〈就職相談〉
相 談 日 火曜日~土曜日(祝祭日・年末年始は除く)
相 談 時 間 12:15~18:00
〈移住相談〉
相 談 日 火曜日~日曜日(祝祭日・年末年始は除く)
相 談 時 間 10:00~18:00
場 所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1
東京交通会館5F(ふるさと回帰支援センター内)
アクセス JR山手線・京浜東北線 有楽町駅
〈京橋口・中央口(銀座側)〉下車
徒歩1分
連 絡 先 TEL: 03-6273-4401(呼出)



●北東北三県 名古屋合同事務所
〒460-0008
名古屋市中区栄四丁目1-1中ビル4F
TEL: 052-252-2412

●北東北三県 大阪合同事務所
〒530-0001
大阪市北区梅田1-3-1900 大阪駅前第一ビル9F
TEL: 06-6341-7897

Aターン登録についてお願い

住所等の登録内容変更のほか、Aターンしたため登録を取り消したい場合には、電話・メール(info@furusato-teiju.jp)でご連絡ください。特に住所が変わった場合には、情報がお手元に届かなくなる場合もありますので速やかにご連絡ください。郵便物が届かない方には、電話でご連絡させていただく場合がございます。